

1. 背景と目的

- 老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、道路利用者の安全・安心を確保
- 「対症療法型維持管理」から損傷が大きくなる前に修繕を行う「予防保全型維持管理」への転換
- 維持管理コストの縮減、予算の平準化を図る

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度（5カ年）

3. 対象施設

本市が管理する大型の道路案内標識・道路情報板 812 基を対象とする。



門型式（案内標識）



門型式（情報板）



片持式（F型）



片持式（情報板）



片持式（逆L型）



片持式（情報板）



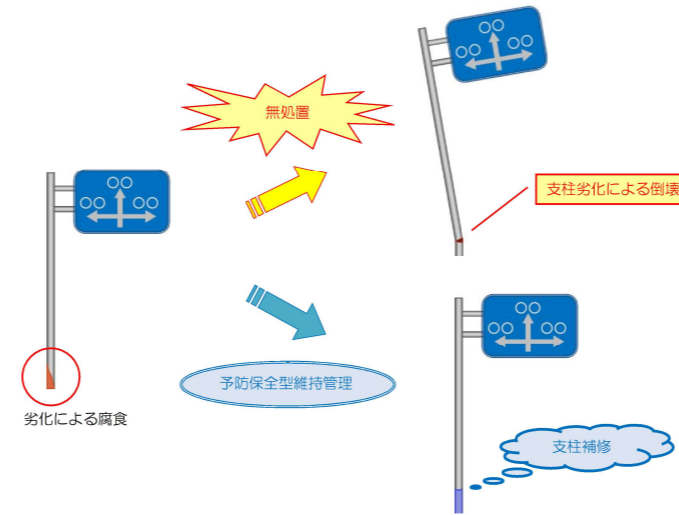
路側式（複柱式）



添架式

4. 長寿命化に向けた基本方針

【イメージ】



《点検の基本方針》

(1) 定期点検

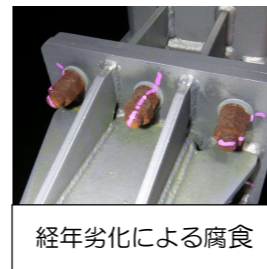
5年に一度の定期点検を実施することにより健全度を把握する。

【点検結果】

本市が管理する道路案内標識・道路情報板の健全度は以下の通りである。

健全度 I（健全）	344基
II（予防保全段階）	463基
III（早期措置段階）	5基
IV（緊急措置段階）	0基

各施設で確認されている主な損傷は、以下に示すようなボルト部の腐食、情報板本体底面の腐食などである。



経年劣化による腐食



【道路情報板】
滞水による腐食

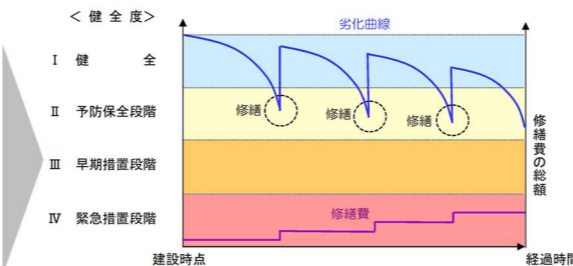
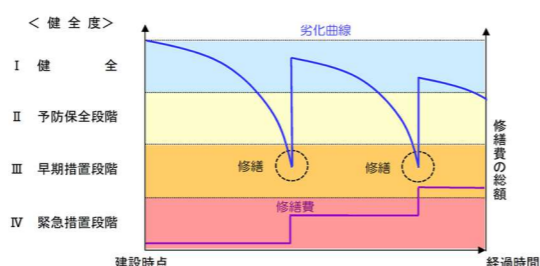
《修繕の基本方針》

(1) 予防保全による修繕時期の考え方

『予防保全型維持管理』では、道路通行の安全確保およびコスト縮減を図るため、損傷が深刻化する前の健全度評価“II”の期間内に修繕を実施する。

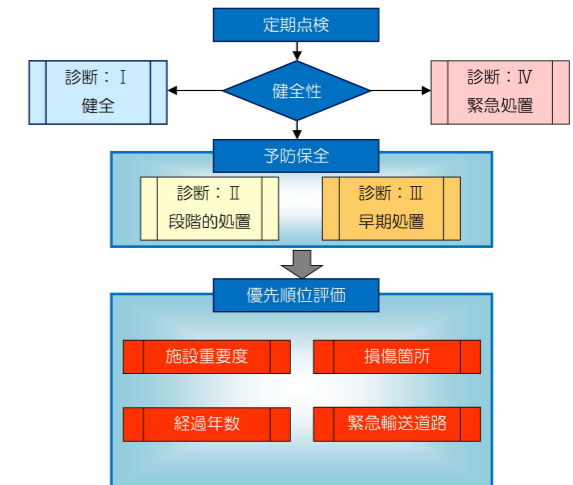
これまでの『対症療法型維持管理』：判定区分Ⅲとなった時点で修繕

今後の『予防保全型維持管理』：判定区分Ⅱの期間内に修繕



(2) 優先順位の考え方

対策の優先順位は、定期点検結果に基づく『施設の健全度』のほか、『施設重要度』『損傷箇所』『経過年数』『緊急輸送道路指定の有無』を総合的に判断して決定する。



5. 新技術の活用について

(1) 新技術活用方針

定期点検や修繕において、新技術の活用を含めた比較検討を行い、事業の効率化やコスト縮減を図る。

(2) コスト縮減目標

従来技術を活用した場合と比較して、令和8年度までに管理する施設のうち3施設で新技術等の活用を行い、約200万円のコスト縮減を目指します。

6. 集約化・撤去について

本計画で対象とする施設については、交通誘導ルートの変更など外的環境の変化があった場合、道路空間の機能維持・向上の観点から施設の撤去を検討する。

7. 予防保全の取り組みによる効果

①健全度の向上

定期点検の実施による現状把握により、適切な修繕工事を計画的に実施できるため、施設の健全性が向上

②コストの縮減

予防保全型維持管理への転換により維持管理コストの縮減を実現

③予算の平準化

劣化予測による対策時期の分散により、計画的な修繕が可能となり、予算の平準化を実現